

防災集団移転促進事業 移転元地の状況

復興庁
令和4年12月末時点

【県別】

県	買取済面積 (ha)	活用開始 決定済 (ha)	割合 (%)
	A	B	B/A
岩手県	321.9	196.4	61.0%
宮城県	1,144.6	872.8	76.3%
福島県	665.1	496.9	74.7%
合 計	2,131.7	1,566.1	73.5%

【市町村別】

県	市町村	買取済面積 (ha)	活用開始 決定済 (ha)	割合 (%)
		A	B	B/A
岩手県	野田村	10.7	10.7	100.0%
	宮古市	33.7	16.1	47.8%
	山田町	51.5	28.5	55.3%
	大槌町	51.8	32.6	62.9%
	釜石市	16.3	10.0	61.5%
	大船渡市	25.3	12.9	50.8%
	陸前高田市	132.6	85.6	64.6%
宮城県	気仙沼市	116.4	60.8	52.2%
	南三陸町	94.9	45.0	47.4%
	石巻市	243.6	173.1	71.1%
	女川町	55.5	42.6	76.7%
	東松島市	174.1	159.8	91.8%
	塩竈市	4.2	2.4	56.5%
	七ヶ浜町	28.4	28.4	100.0%
	仙台市	108.5	97.0	89.4%
	名取市	63.0	53.8	85.4%
	岩沼市	107.4	86.9	80.9%
	亘理町	44.5	44.5	100.0%
	山元町	104.1	78.5	75.4%
福島県	新地町	43.0	31.5	73.3%
	相馬市	90.7	70.1	77.3%
	南相馬市	358.7	310.9	86.7%
	浪江町	117.3	62.6	53.4%
	富岡町	26.1	5.9	22.6%
	楡葉町	19.4	11.0	56.7%
	いわき市	9.9	4.9	49.5%
合 計	2,131.7	1,566.1	73.5%	

※移転元地は建築基準法第39条第1項の規定に基づく災害危険区域であり、必ずしも活用が勧奨されるものではないことに留意。

※「活用開始決定済」は、活用開始済み及び活用開始予定のもの合計となっている。

※四捨五入の関係で、表中の計数の和と合計が一致しない場合がある。